

江東区外への引越し

転出届を郵送で行えば、窓口での待ち時間ゼロ

江東区から、江東区以外の区市町村(国外を含む)に住所を移す時は、転出届が必要です。窓口で手続きを行う場合、住所変更等の届出が集中し、手続き終了まで長時間お待ちになる場合があります。

転出届を郵送で行うと、窓口での待ち時間なく手続きできますので、便利な郵送申請をご利用ください(引越しをする日の14日前から転出届出ができません)。

必要書類3点を用意して郵便ポストに投かんするだけ

「必要書類」

○転出届(郵送用) ※原則ご本人のみの手続きとなります。(用紙は区ホームページ、区役所から発送します)

※転出証明書は、新しい区市町村で転入届出をする際に、必要になります。

必要書類3点を用意して郵便ポストに投かんするだけ

「必要書類」

○転出届(郵送用) ※原則ご本人のみの手続きとなります。(用紙は区ホームページ、区役所から発送します)

住居表示の届出を

郵送可能 建物新築時・名称変更時など

建物の新築届

建物を新築したときは、住居番号を付けるための届出が必要です。届出が済みでないと転入、転居の手続きができませんので届出をお願いします。

※同じ場所で建て替える場合も届出が必要です。

「必要書類」下表のとおり

「申請時期」建物の上棟から完成時まで。アパートやマンション、ビル、店舗などの場合、原則と

建物の名称変更届

建物の名称を変更した場合は、届出が必要です。届出できる人は、建物の所有者または管理者です。なお、すでに居住している方の住民登録を新たな建物名称に変更する場合は、別途居住者が窓口で住所異動の届出を行う必要がありますので、名称変更届出後に必ず居住者に周知し

になります。

転入届や転居届は窓口での届出が必要です

引越し手続きのうち、郵送申請できるのは転出届だけです。

江東区以外の区市町村(国外を含む)から江東区に住所を移す転入届や、江東区内で住所を移す転居届は、届出人への聞き取り等で内容確認を行うため窓口のみで受付しています。

また引越しをする方で介護保険の認定を受けている場合やその他手当等、江東区のサービスを受けている場合は、事前に手続きの有無を各担当課に確認してください。

引越し手続きのうち、郵送申請できるのは転出届だけです。

役所、各出張所・豊洲特別出張所(入所可)

○本人確認書類の写し(有効期限内のマイナンバーカードの顔写真側、運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳等)

○82円切手を貼った返信用封筒(国外への転出時は不要)

※返信用封筒のあて先には、江東区の住所または新しい住所(郵送時に受取可能な場合)をご記入ください。第三者からの他の住所には送付できません。

「郵送申請後の流れ」

必要書類が区役所に到着後、2〜3営業日以内に転出証明書を区役所から発送します。

※転出証明書は、新しい区市町村で転入届出をする際に、必要になります。

「必要書類 名称変更届(区ホームページから入手可)」

介護スタッフ養成研修

「高齢者の生活援助」の基本を3日間で習得

介護予防・日常生活支援総合事業における、基準を緩和した「区独自の介護サービス」を充実させるため、介護スタッフを養成し、人材確保を図る研修を実施します。研修を修了した方は、身体介護を伴わないサービスに従事する資格(区内のみ有効)を取得でき、これらのサービスを提供できる事業所で働くことができます。

最終日には、介護事業所による、しごと相談会を実施する予定です。

「区独自の介護サービス」を充実させるため、介護スタッフを養成し、人材確保を図る研修を実施します。研修を修了した方は、身体介護を伴わないサービスに従事する資格(区内のみ有効)を取得でき、これらのサービスを提供できる事業所で働くことができます。

最終日には、介護事業所による、しごと相談会を実施する予定です。

書類名	内容
建物等の新築・新設届(新築届)	区ホームページにある届書をダウンロードして必要事項を記入
案内図	建物の場所と、周辺の建物名・道路名がわかる地図※隣接建物名がわかる明瞭な地図を添付
各階平面図	建物の大きさや形、主な出入り口がわかる寸法入り図面※20戸以上の集合住宅は部屋番号がわかるよう記載
配置図	建物と道路や隣地境界線との距離が確認できる寸法入り図面 ※建物から公道までの経路も表示 ※隣接する複数戸を届出する場合は、全体の配置図(敷地分割図等)も必要
返信用封筒	宛名を書き140円切手を貼ったA4の書類が入るもの

「在宅医療介護連携」介護現場での危機管理など15講座

介護事業所におけるサービスの向上や職員の自己啓発の支援を図るため、介護職員向けスキルアップ研修を実施しています。

「会場」申込用紙(介護事業所あてに4月下旬に発送済※区ホームページからも入手可)に添

「在宅医療介護連携」介護現場での危機管理など15講座

介護事業所におけるサービスの向上や職員の自己啓発の支援を図るため、介護職員向けスキルアップ研修を実施しています。

「会場」申込用紙(介護事業所あてに4月下旬に発送済※区ホームページからも入手可)に添

回	日時	場所	研修内容
1	7/21(金) 14:00~18:00	区役所7階第72・73会議室	○介護保険制度および総合事業について ○高齢者の特徴について ○職業倫理、接遇・マナー
2	7/25(火) 14:00~18:00	区役所7階第71・72会議室	○個人情報保護および守秘義務について ○高齢者とのコミュニケーション ○生活援助(家事援助)の方法
3	7/27(木) 10:00~15:00 15:00~16:00	区役所7階第71・72会議室 江東区文化センター2階展示室(東陽4-11-3)	○緊急時の対応方法 ※研修修了1~2か月後に、就労状況に関する調査(郵送)を実施予定です。ご協力願います。

「在宅医療介護連携」介護現場での危機管理など15講座

介護事業所におけるサービスの向上や職員の自己啓発の支援を図るため、介護職員向けスキルアップ研修を実施しています。

「会場」申込用紙(介護事業所あてに4月下旬に発送済※区ホームページからも入手可)に添

「在宅医療介護連携」介護現場での危機管理など15講座

介護事業所におけるサービスの向上や職員の自己啓発の支援を図るため、介護職員向けスキルアップ研修を実施しています。

「会場」申込用紙(介護事業所あてに4月下旬に発送済※区ホームページからも入手可)に添

「在宅医療介護連携」介護現場での危機管理など15講座

介護事業所におけるサービスの向上や職員の自己啓発の支援を図るため、介護職員向けスキルアップ研修を実施しています。

「会場」申込用紙(介護事業所あてに4月下旬に発送済※区ホームページからも入手可)に添

「在宅医療介護連携」介護現場での危機管理など15講座

介護事業所におけるサービスの向上や職員の自己啓発の支援を図るため、介護職員向けスキルアップ研修を実施しています。

「会場」申込用紙(介護事業所あてに4月下旬に発送済※区ホームページからも入手可)に添

NHK Eテレの「つくってあそび」でおなじみの「わくわくさん」こと、久保田雅人さんが、今年もえこくくる江東にやります。

NHK Eテレの「つくってあそび」でおなじみの「わくわくさん」こと、久保田雅人さんが、今年もえこくくる江東にやります。また自然案内人の佐々木洋さんと一緒に学ぶ観察ツアーや、バスで行く施設見学会、工作から環境を学ぶプログラムなど、こどもや親子で楽しめる講座をたくさんご用意しています。



▲くぼたまさとさん



▲佐々木洋さん

マイナンバーの通知カード 平成27年10/5時点の住所地に、通知カードをお送りしました。このうち、平成28年3月末までに区に戻っている分については、6月末で廃棄します。廃棄後の再交付には手数料がかかりますので、まだ受取っていない方は、電話で保管されているのを確認のうえ、区民課住民記録係(区役所2階3番)に受け取りに来てください 区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切切 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール